

事務事業名 コミュニティバス等運行事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1832

施 策：	27	交通環境の総合的な整備と充実	財務コード	01020101-25-015
基本事業：	04	交通手段の充実	担当部	企画政策部
基本事業の 成果指標	交通手段がなく不便だと思ふ市民の割合 バス利用者数		担当課	企画政策課
			担当係	企画政策担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成30年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画	○	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民等			筑紫野市地域公共交通網形成計画に掲げる施策を実現するために、道路運送法等に基づき、市コミュニティバス「つくし号」及び御笠自治会バスを運行するもの。 市コミュニティバス「つくし号」 筑紫野市役所をはじめとした公共施設や商業施設、医療機関等を循環するバスで、1日9便（年中無休で、平日・土日祝日問わず同じダイヤ）運行。運賃は定額で大人150円、小学生以下・障がい者は100円（車椅子の乗降も可）。市福祉バス「カミーリヤバス」等との乗り換えにより、全市的な移動環境を構築。運行は交通事業者との委託契約により実施。 御笠自治会バス 山間部や高台の住宅地等に居住する高齢者などの交通弱者への移動手段として、御笠まちづくり協議会と連携したバスの運行を行うもの。1日4便程度（年中無休で、平日・土日祝日問わず同じダイヤ）運行。						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
市コミュニティバス「つくし号」及び御笠自治会バスの運行により、市民等の交通手段を確保する。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
市コミュニティバス「つくし号」年間利用者数		人	24,594	27,911	26,000	28,000			
御笠自治会バス年間利用者数		人	12,670	16,323	13,500	17,000			
5．コスト									
事業費	計	千円	27,143	34,555	56,872	132,408			
	国	千円	0	0	18,759	0			
	県	千円	99	0	700	17,550			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	719	0	0			
一般	千円	27,044	33,836	37,413	114,858				
正職員人工数		人工	0.8	0.8	0.9				
正職員人件費		千円	6,182	6,252	7,221				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	33,325	40,807	64,093	132,408			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
●あがっている ○どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		市コミュニティバス「つくし号」については、年間利用者数：27,911人（令和5年度実績）、御笠自治会バスについては、年間利用者数：16,323人（令和5年度実績）といずれも令和元年度運行開始後、過去最高の利用人数になっている。公共交通利用の啓発に加え新型コロナウイルス感染症外出自粛が緩和されたことや、運転免許証返納等により利用人数が増加したものと思われる。 一方で、令和5年度に各コミュニティで開催したワークショップでは、コミバスの運行本数やルート見直しやA Iオンデマンドバス導入等の意見も多くあり、利用者のニーズや地域の特性に応じた運行形態の見直しが課題である。令和5年度に策定した地域公共交通計画に基づき、持続可能かつ、より市民の利便性向上につながるような事業を実施していく。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	成果向上余地は大きいことから、収支率の向上に向けた利用促進策について検討を行っていく。 また、類似事業として、既存バス路線への赤字補填・運行委託を行っているが、御笠自治会バスをモデルとした他地域への普及やA Iオンデマンドバスを始め、その他有効な手段等について、地域コミュニティとの協議を重ねながら検討を行っていく。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	大きい								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		○維持 ●見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
御笠自治会バスについては、御笠まちづくり協議会と継続的に協議を行いながら、ルート・ダイヤ等の見直しを含めて、より良い運行形態について検討することとしている。 今後バス利用者増に向けて市広報紙や公式Youtubeなどの媒体を使い啓発に力をいれていきたい。				令和4年5月16日から新しいルート・ダイヤで運行を開始。利用者の利便性向上のため令和4年7月1日からPayPayを導入。令和6年3月に持続可能な公共交通体系の構築に向けた研究に関する協定を締結し、民間事業者音の新技术や新サービスを活用し持続可能な公共交通体系の検討を始めた。					
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
平成28年3月 筑紫野市地域公共交通網形成計画策定 平成30年 筑紫野市地域公共交通会議開催 平成31年1月4日 市コミュニティバス「つくし号」運行開始 平成31年1月8日 御笠自治会バス運行開始									